

平成26年2月28日

各 位

株式会社 北洋銀行

購入期間限定の投資信託の取扱を開始します

北洋銀行は、平成26年3月10日(月)より、購入期間限定の投資信託の取扱を下記のとおり開始いたします。

当行では、多様化するお客さまの資産運用ニーズへの確に対応するとともに、利便性の向上に努め、今後とも、お客さまの期待にお応えするベストパートナーとして、一層のサービス向上に努めてまいりますので、当行をご利用いただきますようお願い申し上げます。

記

1. ファンド概要

ファンド名称および愛称	パインブリッジ日本金融機関ハイブリッド証券ファンド 2014-03 【愛称:四季の贈り物NEO】
委託会社	パインブリッジ・インベストメント株式会社
取扱期間	平成26年3月10日(月)～平成26年3月26日(水)※
ファンドの特徴	①主として、日本の主要金融機関が発行したバンク・キャピタル証券に投資を行います。 ②外貨建て資産については、為替変動リスクを回避するため、原則として為替のフルヘッジを行います。 ③ファンド設定から5年経過後に、基準価額が10,100円以上となった場合には、繰上償還を行います。

※募集状況によっては取扱期間内に募集を終了することがあります。

2. 取扱店舗

全店（ただし、東京支店・札幌医大病院出張所・千歳空港出張所を除きます。）

以 上

《投資信託お申込に際してのご注意》

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されているものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。

●投資信託に係る費用について

ご投資にあたっては、以下に記載の費用等を足し合わせた金額をご負担いただきます。

- ・申込時に直接ご負担いただく費用 :

お申込手数料 お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大 3.15%<消費税込み>

※消費税が 8%になった場合、最大 3.24%<消費税込み>

- ・換金時に直接ご負担いただく費用 : 信託財産留保額 約定日の基準価額に対し最大 1.0%

- ・信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 :

信託報酬 純資産総額に対し最大年率 2.1%<消費税込み>

※消費税が 8%になった場合、最大 2.16%<消費税込み>

ただし、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより、上記の料率を超える場合があります。また、固定報酬や成功報酬等を間接的にご負担いただく場合があります。

- ・その他費用 : 上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。

上記費用の料率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。

投資信託に係る費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書(交付目論見書)」等でご確認ください。

●投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。

●当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

●投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。

●投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。

●投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6<書面による解除>)の適用はありません。

●投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」等をよくお読みいただき、内容をご確認のうえご自身でご判断ください。

株式会社北洋銀行 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号

加入協会:日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会